

2023年9月4日

株主各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社じもとホールディングス
代表取締役会長 川越 浩司

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2023年12月5日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年9月30日（土曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録されている株主をもって、議決権を行使できる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社